

史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画（中間案）に 寄せられた意見の概要と市の考え方について

1 意見募集期間

令和5年11月22日（水）～令和5年12月21日（木）

2 意見提出者数及び意見の件数

- (1) 意見提出者数 7人
(2) 意見の件数 18件

3 意見の概要及び本市教育委員会の考え方

■第1章 計画策定の目的（2件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
1	なぜこんな貴重な遺跡を20年間の（短い）計画とするのか理解に苦慮する。最初は長期な計画をたて、人が代わっても続けていくべきではないか。	郡山遺跡については公有化や史跡化が途上にあり、整備の最終的な完了までに一定の期間を要することから、長期計画が必要と考えております。このため、計画期間を20年間とするとともに、今後の社会状況の変化等に応じて見直しを図ることとしています。
2	計画の対象（範囲）には郡山遺跡に関連するものをすべてとりあげておくべきであり、古代における社会形成を考えると、官衙遺跡は当然として、それにまつわる遺跡も保存すべきである。	保存活用計画は原則として史跡地内を対象範囲となりますが、当該史跡は官衙群がその周辺地域にも広がっていることから、その広がりが現時点で想定される範囲についても対象範囲に含めています。 また、計画の実施にあたっては、古代における社会形成上関わりのある他の遺跡にも留意しながら進めてまいります。

■第3章 仙台郡山官衙遺跡群の概要（1件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
3	ぜひとも調査や史跡保存を進め、第2の多賀城となるような成果に期待したい。	郡山遺跡は、発掘調査の積み重ねによりその歴史的価値を高めてきた遺跡であり、適切な保存・管理や活用・整備を行うためには調査研究の更なる進展が不可欠との考えから、今後も史跡の全体像解明へ向けた調査研究を計画的・継続的に進めてまいります。

■第6章 本計画の基本理念・基本方針（1件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
4	古代国家の地方役所の設置が先ずあり、現代の都市仙台を作ったため、基本理念の主体を古代から始めてはどうか。また、市民の宝、日本の宝という認識を育成する考えを入れてはどうか。	"本史跡は、この地が古代より陸奥国の中心であったことを示すものとして、郷土の誇り・宝として永く後世に継承していくべきものと考えております。一方、市街地に隣接する本史跡の継承には市民の理解と協力が不可欠であり、現代の都市と共存できるような保存・活用・整備を図っていく必要があるとの考えから、基本理念を「現代の都市と共存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」としたものです。また、史跡の活用に向けては、市民を含めた多くの人に史跡の歴史的意義や重要性が理解されるよう、多様な情報発信や活用の場づくりなどに努めてまいります。

■第7章 保存・管理（1件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
5	予算的に難しいとは思いますが、市民の理解と協力を得る第一歩として、公有地の雑草等の処理を頻繁に行うことが望まれる。	保存・管理の基本方針②において「市民の理解と協力のもと、市街地における市民生活との調和を図りながら保存管理を行う」としており、今後も良好な景観の維持や、遺構の保存上影響を及ぼす恐れのある樹木・雑草の維持管理に努めてまいります。

■第8章 活用（6件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
6	東長町小学校では出前授業や植栽活動等で郡山遺跡と関わることで、児童の郡山遺跡、および地域への愛着を深めることにつながっていると思うため、ぜひ、今後も続けてほしい。	活用の基本方針②において「史跡が市民にとっての宝となり、重要性が世界に発信されるように、近隣住民や学校をはじめとした市民の理解と協力を得て連携を図りながら活用を行う」としており、今後も出前授業など学校のカリキュラムと連動した活用や、地域住民の交流や憩いの場に資する場としての活用、様々な場面・機会を捉えた情報発信等に努めてまいります。
7	あすと長町では、最近新たに引っ越してきた家庭も多く、地域の遺跡について、知らない方が増えているように思う。今後、どのように啓発を進め、長く地域に住んできた方々との温度差をうめていくかが、「地域と共に歩む場」になれるカギではないかと考える。	
8	古代東北の前線基地が、現代の都市仙台に連なっているところを周知してはどうか。	活用の基本方針②において「壮大な歴史の流れと史跡との関わりが伝わるように、関連遺跡・機関と連携した活用や多様な情報発信を行う」としており、ご意見を踏まえながら、
9	郡山遺跡は古代史に関する想像力を掻き立てる十二分な魅力を持っていると考えるが、認	

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
	知度は多賀城のそれに比べて格段の差があり、これを引き上げるために、相当な努力を要する。	今後も郡山遺跡の魅力を伝え、認知度を高めるための取組みを検討・実施してまいります。
10	近隣住民は勿論のこと、ネット等を活用して広域に情報を発信し、遺跡に関する認知度を広めていく必要がある。様々な形で遺跡の支援者がより広くいると強力な味方となるため、情報発信の取組みはこれからも継続してほしい。援者がより広くいると強力な味方となるため、情報発信の取組みはこれからも継続してほしい。	
11	他施設が行っているスタンプラリー等と連携することで、知名度や認知度が上昇すると思われるので、相互に協力して、郡山遺跡も史跡保存や周知に努めてほしい。	

■第9章 整備（5件）

NO.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
12	陸奥国分寺跡のように一部でも復元したものを建造すべきである。往時を偲ばせるような簡易な模造建築を造って市井にアピールし、興味を持ってもらうことから始め、実情を知っていただいた後に、資金調達の困難な状況を理解してもらい、後々クラウドファンディングなどの手法をもって協力を得ることも検討すべきである。	整備の基本方針②において「発掘調査に基づく情報をもとに、古代国家の形成過程に位置付けられる史跡の壮大さが効果的に伝わるような整備を行う」とするとともに、整備の基本方針①において「整備にあたってはコスト意識に留意して進める」としており、ご意見を踏まえながら、復元整備のあり方や本整備を行うまでの暫定整備、整備に向けた資金調達の手法等について検討してまいります。
13	駐車場などが未整備であり、公共機関でも訪問しづらく、道も狭いため、非常に訪れにくい状態である。史跡保存や住民環境を崩さないことは念頭に置きつつ、訪問、観光しやすい環境作りが必要である。	整備の基本方針③において「来訪者の安心・安全に配慮し、世代や障害の有無等に関らず、多様な人々が快適に見学できるような整備を行う」としており、ご意見を踏まえながら、史跡地への良好なアクセス環境の実現に向けた検討を進めてまいります。
14	陸奥国分寺跡には駐車場がないが、郡山遺跡においては、広い駐車場の整備を期待する。	

NO.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
15	現在の土地利用の在り様を考慮すれば、長期の期間を要するものと思うが、少しでもはやくガイダンス施設等の体制が整うことを期待する。	整備の基本方針②において「来訪者が郡山遺跡の3つの本質的価値や、飛鳥・奈良時代の歴史を体感できるような整備を行う」とするとともに、運営・体制整備の基本方針③において「多くの人々が史跡を身近なものとし、運営に携わっていくことを通じて、持続可能な体制の整備を図る」としており、ご意見を踏まえながら、ガイダンス施設の設置及びボランティア体制の整備について検討してまいります。
16	郡山遺跡に特化したボランティア組織がないことについては、ガイダンス施設のような活動の拠点がなく影響していると考えられるため、仮のものでも「(調査・収蔵・展示等の機能を兼ねる)ガイダンス施設」の整備を行うのと並行して、ボランティア体制を整備するなど、両者を一体的に進める必要がある。	

■第10章 運営及び体制整備（2件）

NO.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
17	近隣の地域研究会で活動している方々の意見を重視してほしい。	運営・体制整備の基本方針②において「将来にわたって史跡が守り伝えられていくよう
18	仙台市文化財課が、いま現在のガイド要請への対応及び、将来の体制作りの両面で、ボランティアの体制作りにもっと踏み込んだ形で関わってもよいのでは。	に、近隣住民や学校をはじめとした市民の理解と協力を得られるような関係を構築する」としており、ご意見を踏まえながら、関連団体等との連携やボランティア体制の整備に向けた取組みを進めてまいります。